

## 国立感染症研究所と中国疾病対策予防センター（中国 CDC）との 感染症協力に関する覚書の締結について

平成 18 年 8 月 23 日

国立感染症研究所国際協力室

国立感染症研究所（感染研）は、8 月 22 日午前 11 時、新宿戸山庁舎にて、中華人民共和国疾病対策予防センター（中国 CDC）と感染症協力に関する覚書を締結しました。

覚書の概要は以下のとおりです。

1. 題名「日本国国立感染症研究所と中国疾病対策予防センター間の感染症協力に関する覚書」（原文：英文）

“Memorandum of Collaboration on Infectious Diseases Between National Institute of Infectious Diseases, Japan And Chinese Center for Disease Control and Prevention, the People’s Republic of China”

2. 目的「両機関は、両国の国民、ひいては人類全体の健康と福祉を増進させるために、緊密な協力体制を築きあげることが必要と認識し、以下の協力を行う」
3. 協力事項「感染症に関する共同研究、共同学会議の開催、人材開発、感染症に関する情報の共有、等」

覚書は国立感染症研究所宮村達男所長と中国疾病対策予防センター王宇（WANG Yu）センター長とが署名し、覚書の交換式典には中国 CDC より楊維中（Yang Weizhong）副センター長他 6 名が来所して、感染研より所長他 7 名（副所長、研究企画主幹、ハンセン病研究センター長、エイズ研究センター長、感染症情報センター長、ウイルス 3 部長、国際協力室長）が出席して執り行われました。

感染症には国境が無いと言われる今日、近隣諸国間での感染症協力が不可欠となっています。感染研ではこれまでも、個人の研究者や各部門が、中国 CDC とポリオ根絶等々に係わる幅広い協力を行ってきましたが、本覚書をもとに両機関の連携を一層深め、日中間の感染症対策のための研究協力や人材交流を進めることとしています。

覚書締結にともない両機関では、来年 2007 年 10 月に、中国の北京等において、両機関の長の出席の下、共同のシンポジウムを開催することを決定しております。

なお、感染研は本年 2006 年 4 月、韓国の疾病対策予防センター（韓国 CDC）との間で、中国 CDC と同様の感染症協力に関する覚書を交わしており（感染研：宮村所長、韓国 CDC：OH Dae-Kyu センター長）、また中国 CDC と韓国 CDC の間においても 2004 年 9 月に覚書が交わされていることから、今後、日中韓 3 国の中心的な感染症研究機関どうしの一層の交流が計画されるところです。